

議事録

会議名 第4回 矢板市公共施設再配置計画策定委員会			
日時	平成 30 年 1 月 25 日(木) 15:00～17:50	場所	矢板市役所 3 階 第1委員会室
出席者	矢板市 :三堂地総務課長、谷中、船山、 策定委員会 : 陣内雄次、中村久信、佐貫薫、佐藤勤、島田秀次、和氣文輝、宮崎博、佐藤賢一、海瀬元之 大島政一、中嶋加代子、中村恵子 BHC : 松田、渡部		
議題	各施設の再配置方針について 再配置計画(素案)について パブリックコメントの実施について	資料	再配置計画(素案) 資料 1 第4回協議資料 別紙 1・2・3
議事次第・資料		協議内容	
1. 委員長あいさつ	今回、各施設の具体的な方針が示され、また、再配置計画の素案も提示された、本日の会議は、再配置計画の方針を決定する重要な会議の為、慎重審議願う。		
2. 議事 (1)各施設の再配置方針について	<p> ■各施設の再配置方針について 事務局:各課からのヒアリングが終了し、各施設の方向性が示された。各施設の方向性については、先日お送りした資料の結果となっている。 大きな所として、市民文化施設、社会教育施設等で、矢板公民館、文化会館、図書館の複合(新設)、泉公民館、泉保育所、泉元気センターの複合(移転)、片岡公民館、コミュニティーホール等の複合(移転)、学校施設として、川崎、西、豊田、泉、乙畑小学校、泉中学校については、周辺基幹校への統合、また、学童保育館もそれに合わせて解体、産業系施設として、勤労青少年ホーム、魚菜市場の解体、市役所庁舎に関しては、ほかの施設との複合化も視野に入れた建替えの検討の実施、消防施設としては、今後20年で全体の1割の施設削減、公営住宅として、荒井、上太田、乙畑の低層住宅、中、高倉の中層住宅の解体等が示された。 全体で見ると、統合(移転)4.7%、統合(集約)18.3%、複合(移転)1.7%、複合(集約)3.9%、複合(新設)7.6%、譲渡14.4%、解体12.5%、維持36.8%となり、結果として、統合、複合、譲渡、解体等で延床面積41,600㎡、約30%の削減となっている。コスト面で見ると、施設の更新費用として131億円、施設の維持管理費や事業運営費から41億円、計172億円の削減が見込まれる。 面積的に大きく削減した施設としては、学校関係が約 20,000 ㎡33%、公営住宅が約 14,000 ㎡47%の削減となっている。 なお、これら削減面積の試算にあたって、統合、複合で施設を新設する場合には、オフィスビル等の一般的共有部分割合で用いられる面積割合、20%減を採用しており、維持管理費についても同様の率で試算を行っている。 </p> <p> ■借地の施設と学校の対応 事前に委員から2点、意見をいただいております、1点目として、借地利用施設の対応、2点目として、学校施設の統廃合についての対応方針及び小規模特認校制度との整合性が上がっている。 1点目の借地を使用した施設については、20施設以上あり、年間1,600万円以上の賃借料を支払っている。今回の方向性を検討するにあたり、借地の施設については、十分考慮して方向性を決めさせていただいた。結果としては、統廃合や施設譲渡等が計 </p>		

<p>会議名</p> <p>第4回 矢板市公共施設再配置計画策定委員会</p>	
	<p>画どおりいけば、金額ベースで50%を超える削減に繋がる見込みである。</p> <p>施設によっては、地代が高額になる施設もあり、そういった施設をすべて削減の対象としたかったが、代替え等が難しい部分もあり、思う様にいかない部分もあった。</p> <p>2点目として、今回、小中学校について、大幅な統廃合の対象となった。担当課との協議の中で、学校に関しては、今後、児童数の大幅な減少が見込まれており、クラス編成も難しい状況になる。子供たちの為にも、十分な児童数を確保することにより、専門性の高い教育の確保や色々な部活動・学校行事へ参加できる環境、多くの人と触れ合い、色々な考え方に触れ、社会性やコミュニケーション能力を高める環境づくりが必要であると判断しており、今回の統合方針は、子供たちの教育環境の向上につながるものとして捉え、その旨を再配置方針に示すこととした。また、小規模特認校制度については、学校の特色を生かし児童数の向上繋げることが目的のものであり、統合により児童数が増えれば問題ないと考えている。</p> <p>■委員からの指摘事項</p> <p>副委員長:統合される学校の方向性について、統合後の施設利用方針が主となっている。本来、学校の方向性については、統合後の学校をどうするかではなく、統合(移転)が前提であるべきと考える。</p> <p>事務局:方向性については、統合(移転)に変更し、再配置の考え方に統合後の施設方針を示すよう変更を行う。</p> <p>副委員長:泉中学校に関しては、小中一貫校の話も耳にしたが。</p> <p>事務局:泉地区は、今後、人口が減少し、児童数の確保も難しく、複式学級になる可能性も高く、統合(移転)の方針を示させていただいた。</p> <p>委員:今回の方針では手ぬるいのではないか。当初、40%の削減目標を立てている。30%前後の削減では問題にならない。もっと危機感をもって削減に取り組んでいかなければならないのではないか。こんな悠長な考えでは、民間の会社であれば倒産しているところである。借地についても購入するとか別の対策を検討出来ないのか、</p> <p>事務局:削減に関しては、法律や補助金等の縛りがあってなかなか廃止できない施設も多々ある。また、急激な削減は行政サービスの低下に繋がるため、慎重に進めていかなければならないと考えている。借地の件については、用地の取得をしたいところであるが、地権者の都合で購入できず、賃貸借の形態をとっている。代替え施設のへの移行や施設を廃止することも難しく、借地をすべて無くすことは難しいところもある。この問題に関しては、新たな場所へ用地を確保し、施設の移転を行う等、別の方策も考えていきたい。</p> <p>委員:郷土資料館や泉運動場、片岡運動場について、統合後の学校など、ほかの施設との複合化はできないのか。</p> <p>委員:市営住宅に関して、片岡地区に2箇所残す形となっているが、民間アパートの借り上げ等、代替え策を講じて削減できないのか。</p> <p>委員:給食調理場については、センター化も含めて検討できないか</p> <p>委員:消防施設に関して、今後、更なる団員数の減少が予想されるため、全体として、もう少し削減目標を高められないか。</p> <p>事務局:これら施設については、関係所管課と再度協議を行い、可能性について検討を行っていききたい。</p>
<p>3. 議事 再配置計画(素案) について</p>	<p>■再配置計画(素案)について</p> <p>事務局:計画素案が出来上がったため、確認願いたい。</p> <p>素案は序章を含め7部構成となっており、序章として「計画の目的」、「計画の位置づけ」、「計画期間」等、第1章として「公共施設の現状と課題」、第2章として「公共施設の基本方針」、第3章として「施設の1次評価」となっており、既に委員会で審議した計画骨子及び1次評価の結果、公共施設等総合管理計画の一部が掲載される形となる。第4</p>

<p>会議名</p> <p>第4回 矢板市公共施設再配置計画策定委員会</p>	
	<p>章として、今回検討いただいた施設類型ごとの再配置方針を掲載することになる。</p> <p>第5章として「再配置の効果と対策」として、コスト面からの分析を行っている。</p> <p>今回の再配置の結果では、合計172億円のコスト削減に繋がるが、当初、道路や橋梁部分の更新費用(173億円)も含めた535億円の削減目標に立てており、あまりにも隔たりがある。インフラ部分も含めたコスト削減には無理があり、今回、インフラ部分については、個別で長寿命化対応等を行うなどコスト削減に努めるとし、今回の削減金額から除外したい。</p> <p>また、インフラ部分を削除しても、190億円の財源不足が生じる。そのため事業運営費からの削減も併せて検討し、維持継続する施設、統合化や複合化する施設についても、経費の適切な管理、事業運営の見直しを行い、現行の3割までコスト削減を行うことを目指す。さらに建物の長寿命化を図り、建替え費用の2割縮減を目標にコストの削減を目指し、最終的な不足分について基金等の積み立てで対応することを示した。</p> <p>他にもPPPやPFI等の民間活力の導入についても検討を進め、コスト削減を目指すことを併せて示させていただいた。</p> <p>その他として、現在、計画を進めている「とちぎフットボールセンター」について、計画対象施設とはなっていないが、今後、公共施設マネジメントの観点から管理していくことを示させていただいた。</p> <p>最後に第6章として、計画の実行にあたり、所管課が個別計画を策定、実行することになり、計画を実行性のあるものとするため、全庁的に計画をマネジメントする部署を設け取り組むことを示し計画素案とした。</p> <p>副委員長:コスト削減の方法として、事業仕分けも必要と考える。事業に関して同じ様な事業を行っている場合もあり、事業1つ1つを見直し、重複するような事業については、まとめる必要があるのではないかと。</p> <p>事務局:事業の仕分けについても進める必要があると考えており、コスト削減項目に具体的に盛り込んでいく。</p> <p>事務局:経過素案については、先ほど話の上があった、郷土資料館、運動場、市営住宅、給食調理場、消防施設の調整結果を反映させ、修正する形で了承したいと考える。</p>
<p>4. 議事</p> <p>(3)パブリックコメントの実施について</p>	<p>■パブリックコメントの実施について</p> <p>事務局:今回の審議いただいた結果を反映させ、再配置計画(素案)とし、広く市民の意見を募るためパブリックコメントを実施したい。</p> <p>予定として、庁議、議会への報告等を行ってからとなるため、2月20日から3月9日までとし、市ホームページや市の施設で資料の閲覧を行いたい。</p> <p>副委員長:パブリックコメントの実施にあたり、説明会等を実施してはどうか。</p> <p>事務局:検討させていただく。</p> <p>■今後の日程</p> <p>事務局:今後の予定として、提出されたパブリックコメントの意見を集約し、その内容を計画に反映するか精査し、必要があれば計画の一部見直しを行い、次回の委員会で審議いただき、それをもって最終的な計画決定としたい。その後、議会等に報告を行い、今年度中に計画の正式決定としたいと考える。</p> <p>なお、計画が決定した後、4月以降の広報等で、計画について広く周知を行うこととする。</p> <p>■第5回策定委員会</p> <p>次回の委員会については、3月16日を予定する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

会議名

第4回 矢板市公共施設再配置計画策定委員会